

「カッター研修」プログラム

国立江田島青少年交流の家

1 活動内容

カッター研修とはカッター（全長9m、重量1.5トン）に12人～24人が乗り込んで、12本の櫂（オール）で広島湾を漕艇する活動である。国立江田島青少年交流の家職員の直接指導により心身を鍛えるプログラムで、半日かけてカッター艇庫の沖に浮かぶカキ筏の間を抜けて、年齢に応じて瀬戸内海を往復で2km～8kmを漕艇する。（1日コースは14km～28km）

2 活動のねらい

チームワークの大切さを知る。
全力を出し切り達成感を味わう。

3 研修対象者

小学校5年生以上

4 研修人数

12人～24人（1艇）×6艇

小学生は1艇24人を標準研修人数とする。

（小学生は1本の櫂を2人で使用するため）

※各艇原則1名乗艇する9（2）③の観察担当者は研修人数に含まれない。



5 漕艇距離及び経費・時間

対象	活動場所	漕艇距離 (往復)	1艇あたりの経費 ※ 1	研修時間
小学 5年生以上	艇庫周辺海域 (P.6 ①)	2km程度	(半日コース) 17,600円	半日 午前 8:40～12:00 午後 12:40～16:00
中学生以上	航路周辺海域 (P.6 ②)	4～7km程度	(半日コース) 8,800円	
高校生年齢 相当以上	差須浜方面 (旧三高沖海域コース) (P.6 ③)	7km程度		
	大須港方面 (旧安渡島海域コース) (P.6 ④)	8km程度		
	似島1 (P.5⑤-1) ※注	14km程度	(1日コース) 17,600円	1日 8:40～16:00 昼食休憩時間1時間含む
似島2 (P.5⑤-2) ※注	18km程度			
宮島 (P.5 ⑥) ※注	28km程度			

※注 事前に半日の基礎的なカッター研修（1艇あたりの経費8,800円）を受講する必要がある。

6 指導実施時期

3～12月

7 実施の可否

(1) 判断時期

- ① 実施判断 午前の部…6時00分 午後の部…10時00分（いずれも研修当日午前）
- ② 気象確認 午前の部…8時40分 午後の部…12時40分
- ② 中止判断 活動実施中（随時）

(2) 可否基準

江田島市において以下の①～⑬の場合及び①～⑩が予想される場合活動を実施しない。

- ※① 瞬間風速 8 m/s 以上
- ※② 波高 0.7 m 以上（白波が見受けられる状態）
- ※③ 艇庫周辺海域が霧等で見渡せない場合
- ※④ 局地風（突風）がある場合
- ※⑤ 原則として気温が 10℃未満、35℃以上の場合（30℃～34℃は時間を短縮して実施）
- ⑥ 台風が接近している場合
- ⑦ 強風注意報及び暴風警報が発表されている場合
- ⑧ 大雨警報が発表されている場合
- ⑨ 波浪注意報及び波浪警報が発表されている場合
- ⑩ 津波注意報及び津波警報が発表されている場合
- ⑪ 雷鳴がしている場合（P.5 ⑤似島コース、⑥宮島コースの場合：雷注意報が発表されている場合）
- ⑫ 濃霧注意報が発表されている場合（ただし、P.5 ⑤似島コース、⑥宮島コースの場合のみ）
- ⑬ その他、出艇に不適切と判断した場合

（3）可否の連絡方法

- ・上記（1）①の場合
交流の家職員（以下「職員」）及び [9（2）①] の総括責任者が気象庁 Web ページ等で [7（2）⑦～⑩] について確認し、可否の判断を行う。
- ・上記（1）②の場合
交流の家職員（以下「職員」）から 9（2）①の総括責任者に連絡する。
- ・上記（1）③の場合
ア. 1号艇に乗艇する企画指導専門職が活動を中止すると判断した場合は、直ちに総括責任者に連絡する。
イ. 交流の家所長が活動を中止すると判断した場合は、直ちに職員が上記企画指導専門職を通じ総括責任者に知らせる。

8 準備物

- 個人：長ズボン（ショートパンツ・七分丈は禁止）、上着は半袖もしくは長袖（タンクトップは禁止）、運動靴、帽子、タオル、飲み物
※安全管理上、上記の準備物を忘れた場合は、原則乗艇できません。
カップ（雨天時実施及び雨天が予想される場合）
- 交流の家：音響信号設備、無線機、携帯電話、曳航索、救命ブイ、旗、救命胴衣、ハンドマイク（音響信号機）、救急箱、心肺蘇生法マニュアル、AED、風速計、雷探知機、アンカー、ポートフック、あかくみ容器、落水者救助用索熱中症指数計測器

9 指導・安全管理

（1）指導者の配置・人数・役割分担

- ① 企画指導専門職が団体に対し、安全管理について事前指導を行う。
- ② 活動実施中の体制
ア 1 団体が研修を行なう場合又は複数の団体が同じ活動場所で同時に研修を行なう場合
（ア）複数の団体が研修を行なう場合、各団体にはカッターを若い艇番号の順に割り振る。
（イ）1号艇にヘッドが 1 名乗艇し、他の各艇（2号艇以下）には研修指導員が 1 名乗艇する。
研修は指導要領をもとにヘッドが中心となって進める。ヘッド、研修指導員は各艇の指導・安全管理を行なう。なお、小学生の団体に対しては、さらに研修指導員が各艇 1 名乗艇し、指導・安全管理を行なう。
イ 活動場所の違う 2 団体が同時に研修を行う場合
（ア）各団体にはカッターを若い艇番号の順に割り振る。
（イ）各団体の乗艇する艇の一番若い番号の艇にヘッドが 1 名乗艇し、他の各艇には研修指導員が 1 名乗艇する。指導・安全管理、小学生の団体に対する研修指導員の乗艇についてはアに同じ。
ウ 場合によっては、研修指導員に代わって企画指導専門職が乗艇し、研修指導員の役割を担当することがある。
エ ヘッドは、常に研修に出ている艇全体の様子を把握し、安全管理上必要な指示をする。
オ 研修時には次のとおり救助艇を運行する。救助艇は、常に、艇全体の様子を把握し、安全管理上必要な指示をする。また、体調不良者への対応を行なう。
（ア）救助艇は「つくも（船名）」と「ふるたか（船名）」とする。
（イ）〔②ア〕の場合は、救助艇のどちらか 1 艇が出航する。〔②イ〕の場合は、2 艇の救助艇が出航し、各団体にそれぞれ就く。

- (ウ) 救助艇には操船者と操船補助者を乗艇させる。
- (エ) 操船者は船舶免許保持者（当施設指定の者）とする。
- (オ) 操船補助者は海に関して精通した者（研修指導員）をあてる。

(2) 引率者の配置・人数・役割分担

活動団体で次の役割を持たせる。

- ① 総括責任者（全体の総括、緊急時の連絡担当、カッター研修事後アンケート（以下「事後アンケート」）の記入及び提出）・・・1名
- ② 指導担当者（準備運動等の指導、引率、乗船者及び陸上での見学者の人数・名前の確認）・・・1名
- ③ 観察担当者
 - ⑦艇ごとに乗艇し研修生の観察・安全管理、下船者及び陸上での見学者の人数・名前の確認・・・艇数の人数
 - ⑧陸上での見学者の観察・安全管理・・・見学者がいる場合は、1名（⑦を兼ねることはできない。）
- ④ 救護担当者（健康観察・応急処置、落水者が出た場合の救助の補助）・・・1名（③を兼ねることはできない）

【留意事項】

- ・①②③④は必置。③⑦は、高校生年齢相当以下の団体は必置。
- ・役割は兼ねられるが、実施に際して次の人数以上の引率者を必要とする。
高校生年齢相当以下の団体・・・カッターの艇数+2名（救助艇2名もしくは救助艇、陸上各1名）
上記以外の団体・・・・・・・・・・2名（救助艇2名もしくは救助艇、陸上各1名）
- ・①②④の役割をそれぞれ単独で又は2以上兼務して行なう者は、救助艇に、③⑦の役割を単独で行なう者はカッターに乗船する。また、③④の役割を単独で行なう者は陸上で観察する。ただし、①②の役割と③⑦の役割を兼務する者はカッターに乗船し、①②の役割と③④の役割を兼務する者は陸上で観察する。
- ・乗船者、陸上での見学者、下船者の人数・名前の確認は、引率者を含む。

(3) 活動場所の設定及び変更

- ① [10(2)]の事前打合せにおいて、1艇に乗艇する研修生の人数や体力、予想される気象状況等をふまえて適切な活動場所を選択する。
- ② 半日コースは次の条件を前提として選択する。
 - ア 研修生の漕力及び体力を勘案して、午前の研修においては午前11時30分まで、午後の研修においては午後4時30分までにカッター艇庫に帰還することが困難であると予想される場合は、目的地前で引き返す。
 - イ 気象状況及び海象状況等を勘案し、カッター艇庫まで短時間で帰還できる「艇庫周辺海域」に変更する場合がある。なお、雷注意報発表時（雷鳴がしてない場合）又、濃霧注意報発表時（艇庫周辺海域が見渡せる場合）は、「艇庫周辺海域」で実施する。
- ③ 似島コースは次の条件を前提として選択する。
 - ア 最大艇数は3艇とする。
 - イ 前日の基礎編を実施した結果、研修生の漕力及び体力を勘案して午後4時30分までにカッター艇庫に帰還することが困難であると予想される場合は、半日コースに変更するか、変更可能な別のプログラムを選択する。
 - ウ 似島到着後、気象・海象状況、帰還に要する時間又は研修生の漕力及び体力を勘案して午後4時30分までにカッター艇庫に帰還することが困難であると予想される場合は、公共交通機関で帰還する。（小用港又は切串港から交流の家までは所バスを運行）
- ④ 宮島コースは次の条件を前提として選択する。
 - ア 最大艇数は3艇とする。
 - イ 前日の基礎編を実施した結果、研修生の漕力及び体力を勘案して午後4時30分までにカッター艇庫に帰還することが困難であると予想される場合は、似島コースに変更する。
 - ウ 宮島到着後、気象・海象状況、帰還に要する時間又は研修生の漕力及び体力を勘案して午後4時30分までにカッター艇庫に帰還することが困難であると予想される場合は、公共交通機関で帰還する。（小用港又は切串港から交流の家までは所バスを運行）

(4) 緊急対応措置

- ① 気象条件の急変等への対応
 - ア 救助艇操船者は、緊急避難場所（P.5）に避難するよう各カッターに指示し、交流の家に連絡を入れる。
 - イ 救助艇操船者は、アができないと判断したときは、第六管区海上保安本部・消防署・警察署に連絡する。同時に、救助艇での輸送、気象、海象、水深等を総合的に考え、各カッターのヘッド又は研修指導員にアンカーを打つ、島影への避難等適切な指示を与え救助を待つよう指示する。
 - ウ 各艇の艇長は、雨等により船底ビルジだまり（深さ25cm）から水があふれた場合は、あくみ容器により排水を行う。
- ② 事故発生時の対応
 - ア 救助、応急処置を施すとともに、事故者を救助艇により艇庫まで搬送する。併せて、ヘッド

又は救助艇に乗艇している職員は無線機により交流の家に連絡を入れる。ただし、緊急の場合は、直接、第六管区海上保安本部・消防署・警察署に連絡を入れ、その後交流の家に連絡をする。イ 事故発生時の連絡が交流の家にあった場合、所長は複数の職員（看護師がいる場合は同行）を現場に派遣し、救助、応急処置に加わせるとともに、搬送用の車輛を手配する。緊急時には、第六管区海上保安本部・消防署・警察署に連絡をする。（アで既に連絡済の場合は不要）

10 展 開

- (1) 「カッター研修指導依頼書」及び「カッター研修乗船者名簿」（以下「依頼書等」）に必要事項を記入し、総括責任者がカッター研修の一週間前までに郵送で（FAX の場合は入所時に原本を）提出をする。関係書類が到着後、カッター研修を担当する企画指導専門職が確認の電話をかける。
- (2) 研修打合せ（カッター研修前に企画指導専門職が総括責任者と実施）
 - ① 研修生の健康状態に十分配慮し、体調不良者及び指示に従わない場合はカッターに乗艇させないことを説明する。
 - ② 団体から事前に提出された依頼書等の変更の有無を聴取し、変更がある場合は修正する。企画指導専門職は依頼書等を2部コピーし、1部は企画指導専門職が所持し、もう1部は総括責任者を通じて9（2）②の指導担当者に渡す。（原本は交流の家事務室用）
 - ③ 「カッター研修プログラム」及び「カッター研修指導要領」を基に研修の実施方法、安全管理等を説明する。
 - ④ 事後アンケートの内容及び記入方法を説明し、研修後、アンケートの提出を依頼する。
- (3) 交流の家出発
集合場所…海洋研修館前 または つどいの広場（雨天時：ピロティ）
気象確認後（午前の部：8：40、午後の部：12：40）、準備が整い次第速やかに出発する。
（指導担当者留意事項）
 - ① 各艇ごとに2列縦隊で身長順（高い人が前）に整列させる。（6ページ図参照）
 - ② 男女混成の場合、各艇とも男子を前に、女子がその後ろになるように整列させる。
 - ③ 男女の人数を各艇とも均等になるように分ける。
 - ④ 救護担当者に指示して、研修生の健康観察をさせる。健康状態が不調な場合は陸上での見学者とする。
 - ⑤ 身体状況等により漕艇はしないがカッターに乗艇するものは、各列の最後尾に並ばせる。なお、陸上での見学者は列外に並ばせる。
 - ⑥ 依頼書等により、乗船者及び陸上での見学者の人数・名前（引率者を含む）を確認し、変更がある場合は依頼書等を修正する。
 - ⑦ 出発前にトイレを済ませておくように研修生に指示する。
 - ⑧ 簡単な準備運動を実施する。（膝屈伸、手首・肩回しなど）
 - ⑨ 手荷物の確認を行い、手荷物は利き手と反対側の手に持たせ、道路の右側を2列縦隊でカッター艇庫に引率する。（徒歩15分）
- (4) カッター艇庫到着 午前 9：00 午後 13：00 （6ページ写真①参照）
 - ① カッター艇庫前に整列する。（6ページ図参照）
 - ② 指導担当者は企画指導専門職に依頼書等の変更の有無を報告する。変更がある場合は依頼書等により変更箇所を連絡する。
 - ③ 企画指導専門職は、（変更がある場合は修正し）所持している依頼書等を研修指導員に渡す。
 - ④ 艇庫前で、企画指導専門職と研修指導員が規律指導及びボート番号の確認を行う。
 - ⑤ 艇庫内で、企画指導専門職がカッターの名称及び操作方法、安全指導について説明する。カッターに乗艇したら上縁から手や肘を出さないことを徹底する。（6ページ写真②参照）
 - ⑥ 救命胴衣の装着法を確認し、装着させる。
 - ⑦ 研修指導員は、依頼書等で人数を確認し、指導担当者と最終確認を行い（変更がある場合は修正する）、企画指導専門職に渡す。
 - ⑧ 企画指導専門職は、依頼書等の内容を確認し救助艇操船者に渡す。
 - ⑨ 出航前に、企画指導専門職、救助艇操船者、同操船補助者、観察担当者又は艇首に一番近い

研修生で打合せを行い、安全確認を行う。

⑩ 体調不良者及び指示に従わない研修生は漕艇させない。

(5) カッター乗艇 (6ページ写真③④参照)

- ① 海上での研修は1時間30分程度とし、適宜休憩及び水分補給をさせる。
- ② 天候の悪化及び荒天が予想される場合は研修を中止する場合がある。
- ③ 高校生年齢相当以下の団体は、各艇に必ず1名観察担当者が乗艇する。
- ④ 救助艇操船者は、乗艇時に(4)⑧の依頼書等の変更があれば修正する。

(6) カッター下船

- ① 最初に達着したカッターの観察担当者又は艇首に一番近い研修生(高校生年齢相当以下以外の団体)は、救助艇操船者より依頼書等を受け取り、各艇の観察担当者とともに下船者及び陸上での見学者の人数・名前(引率者を含む)を確認する。また、その結果を企画指導専門職に報告し、依頼書等を救助艇操船者に返却する。
- ② 救護担当者は研修生の健康観察をし、その結果を企画指導専門職に報告する。
- ③ 企画指導専門職がカッター研修のまとめを行う。
- ④ 艇ごとに研修生が救命胴衣をライフジャケット庫に向きを揃え返却する。最後に各艇の代表が担当研修指導員に報告する。

(7) ライフジャケット庫前出発

指導担当者が荷物を左手に持たせ、道路の右側を2列縦隊で交流の家に引率する。

(交流の家到着時刻) 午前の部…12:00 午後の部…16:00

(8) カッター研修状況の聴取及び事後アンケートの提出

総括責任者は、各艇の観察担当者からカッター研修の状況を聴取し、事後アンケートに記入後、退所までに事務室に提出する。

1.1 連絡先

	緊急通報用電話番号
第六管区海上保安本部	118
消防署(救急係)	119
警察署	110
カッター艇庫	TEL 0823-42-0271
江田島青少年交流の家	TEL 0823-42-0660

活動場所及び緊急避難場所



半日コース

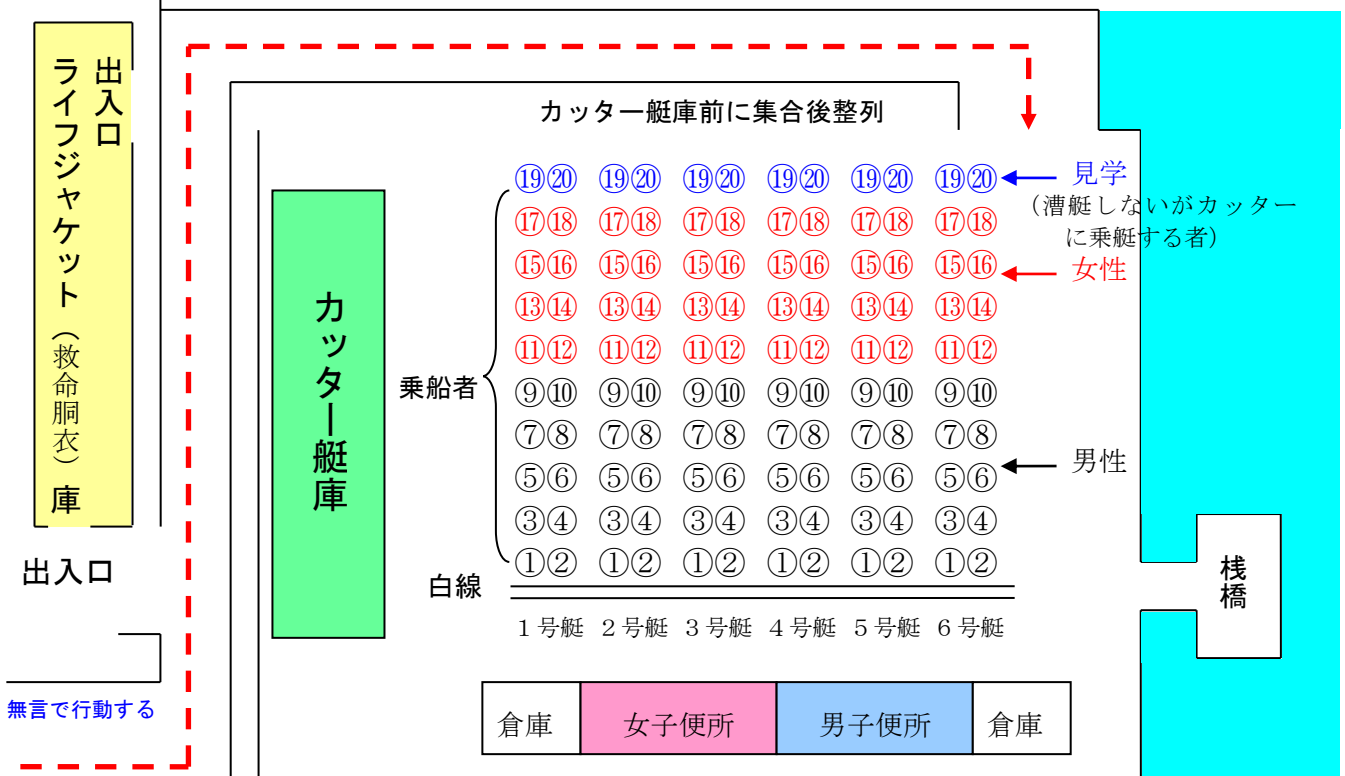
- ①艇庫周辺海域 2km程度
- ②航路周辺海域 4~7km程度
- ③差須浜方面(旧三高沖海域コース) 7km程度
- ④大須港方面(旧安渡島海域コース) 8km程度

1日コース

- ⑤-1 似島 14km程度
- ⑤-2 似島 18km程度
- ⑥宮島 28km程度

艇庫前の整列方法

(事前に交流の家での集合場所で隊形づくりをする)



カッター研修風景



写真① (艇庫前指導)



写真② (艇庫内指導)



写真③ (艇庫周辺海域)



写真4 (宮島コース) *現在鳥居補修工事中